

1 調査の概要

(1) 調査の目的

原料用かんしょ及び原料用ばれいしょについては農産物価格安定法（昭和28年法律第225号）、てんさい及びさとうきびについては砂糖の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号）、大豆については大豆交付金暫定措置法（昭和36年法律第201号）に基づく行政価格算定の資料及びいも・豆類、工芸農作物の生産対策、作付農家の経営改善に必要な資料を整備することを目的としている。

(2) 調査の沿革

昭和8年に帝国農会の指導の下、経営改善資料として全国道府県農会において、「主要農作物経済調査」として工芸作物等の農作物を含めた生産費調査が開始された。

昭和12年には、かんしょ及びばれいしょがアルコールの原料として配給統制と価格公定されたのを契機に農林省農務局による生産費調査が開始されたが、昭和18年に後述の「主要農産物生産費調査」に統合された。

昭和14年には戦時経済の進行に伴い、物価上昇を抑制することを目的に「価格統制令」が公布され公定価格設定に生産費を基準とすることになり、翌15年から帝国農会において農林省委託の「主要農産物生産費調査」が開始され、昭和23年まで実施された。

なお、昭和23年に農林省統計調査局（現農林水産省大臣官房統計部）に移管されたが、調査は継続され集計を統計調査局で行い、昭和24年から統計調査局において調査機構の整備と各種の生産費の調査方式の併存から、これらを一元的に統合し「重要農産物生産費調査」として実施することとなった。昭和42年からこの名称を廃止し、「工芸農作物等の生産費調査」と呼称した。

その後、「農産物価格安定法」等の制定、政策上の要請の変化等により、調査項目、標本数等に所要の変更を加え調査を実施してきた。更に、平成2年から3年にかけて農産物生産費調査の見直し検討を行い、その検討結果を踏まえ、平成3年には近年の農業及び農業経営の著しい変化に対応できるよう調査項目の一部改正を行った。

平成6年には、農業経営の実態把握に重点を置き農業経営収支と生産費の相互関係を明らかにするなど多面的な統計作成が可能な調査体系とすることを目的に、従来、別体系で実施していた農家経済調査と農畜産物生産費調査を統合し「農業経営統計調査」（指定統計第119号）として、農業経営統計調査規則（平成6年農林水産省令第42号）に基づき実施されることとなった。

いも・豆類、工芸農作物生産費については、平成7年から農業経営統計調査の下「いも・豆類、工芸農作物生産費統計」として取りまとめることとなり、同時に間接労働の取り扱い等の改正を行い、また、平成10年から家族労働費について、それまでの男女別評価から男女同一評価（当該地域で男女を問わず実際に支払われた平均賃金による評価）に改正した。

畳表の経営収支統計は、平成13年から農業経営統計調査農業経営部門別統計の一環として開始した。

(3) 調査の根拠

農業経営統計調査は統計法（昭和22年法律第18号）に基づく指定統計第119号として農業経営統計調査規則により実施した。

なお、農業経営統計調査へ統合前のいも・豆類、工芸農作物生産費調査は、統計報告調整法（昭和27年法律148号）に基づく承認統計として実施した。

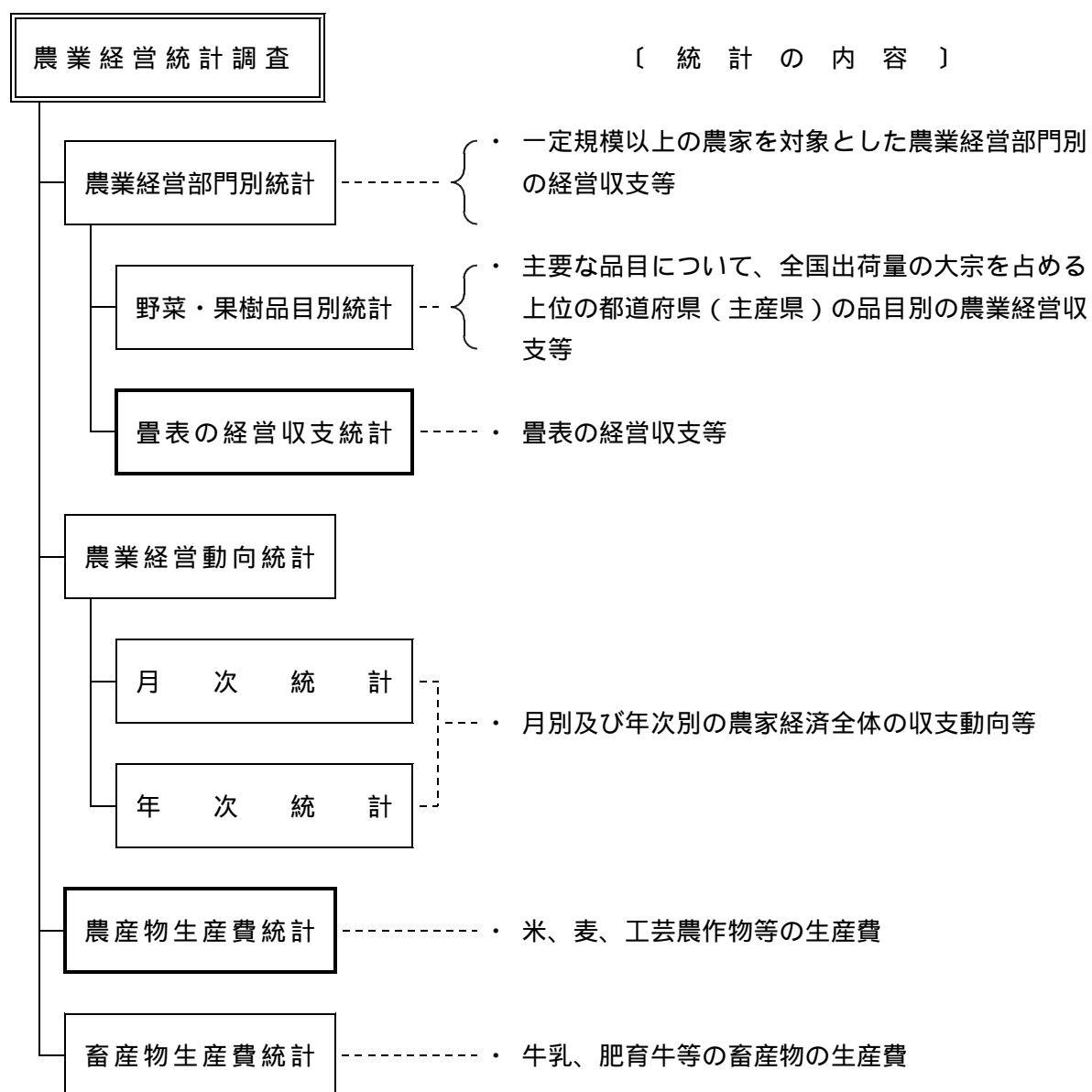
(4) 調査の機構

この調査は、農林水産省大臣官房統計部及び地方統計組織を通じて実施した。

(5) 調査の体系

この調査の体系は、次のとおりである。

農業経営統計調査の体系



(6) 調査対象作物

調査対象作物は、次のとおりである。

調 査 の 種 類	調 査 対 象 作 目
原料用かんしょ生産費統計	原料用とする目的で栽培しているかんしょ
原料用ばれいしょ生産費統計	原料用とする目的で栽培しているばれいしょ
てんさい生産費統計	てんさい
大豆生産費統計	種実を生産する栽培している大豆
さとうきび生産費統計	さとうきび
小豆生産費統計	小豆
いんげん生産費統計	いんげん豆
らっかせい生産費統計	らっかせい
こんにゃくいも生産費統計	こんにゃくいも
茶生産費統計	茶葉を収穫する目的で栽培している茶
畳表の経営収支統計	畳表

(7) 調査対象と調査農家の選定方法

ア 価格安定対象作物

「農産物価格安定法」、「砂糖の価格調整に関する法律」、「大豆交付金暫定措置法」等の対象作物である原料用かんしょ、原料用ばれいしょ、てんさい、さとうきび及び大豆については、次の方法により選定した。

(ア) 調査対象

2000年世界農林業センサス（以下「2000年センサス」という。）で定める販売農家（経営耕地面積30a以上、又は過去1年間の農産物販売金額50万円以上の農家）で、対象作物の作付面積が10a以上で、かつ、販売している農家のうち、過去5か年の10a当たり収量のうち、最高及び最低の年を除いた3年間の10a当たり平均収量（以下「平年作」という。）に対する調査年の収量の増減が70%以上であった農家及び大豆生産費統計における「混在作農家」を除く農家とする。

なお、大豆生産費統計においては大豆の作付面積のうち、田作が80%以上を占める場合を「田作」、畑作が80%以上を占める場合を「畑作」、田作畑作のいずれも80%に満たない場合を「混在作」としている。

(イ) 全国の標本数及び作付規模別標本配分

全国の標本数を原料用かんしょ53戸、原料用ばれいしょ59戸、てんさい110戸、大豆400戸、さとうきび150戸とし、2000年センサスによる全国の対象作物作付規模別販売農家数（規模区分は3の(1)のイの(イ)のbに示す統計表章の規模区分と同様）を基に、原則として最適配分により作付規模別に標本数を配分した。

(ウ) 取りまとめセンター等別標本数の配分

全国の対象作物作付規模別標本数を、地方農政局取りまとめ統計・情報センター等（地方農政局が所在する府県にあっては地方農政局、北海道にあっては北海道統計・情報事務所及び北海道取りまとめ統計・情報センター、沖縄県にあっては沖縄総合事

務局。以下「取りまとめセンター等」という。)別に原則として2000年センサスによる対象作物作付規模別販売農家数に比例して配分した。

なお、大豆生産費統計については取りまとめセンター等別に配分した後、「大豆の交付金単価等算定基礎データの調査」(財団法人日本特産農産物協会)結果による田作畑作別の作付生産者数に比例して田作畑作別に配分した。

(I) 調査農家の抽出方法

2000年センサスによる対象作物販売農家について、取りまとめセンター等別対象作物作付規模別ごとに対象作物作付規模の大きいものから順に配列したリストを作成し、同一規模階層に属する農家を上記(ウ)で定めた対象作物作付規模別標本数で除して等分し、等分した各区分から1戸の農家を無作為に抽出した。

イ 価格安定対象作物以外の工芸農作物(小豆、いんげん、らっかせい、こんにゃくいも及び茶)

地域振興作物として、各地域で重要な位置付けにある価格安定対象作物以外の工芸農作物については、アの価格安定対象作物に係る調査対象に準じた農家を対象とし、統計表にある各作物の主産県の取りまとめセンター等において、2000年センサスによる対象作物販売農家を対象作物作付規模の大きいものから順に配列したリストを作成し、取りまとめセンター等ごとに定めた標本数により等分した各区分から1戸の農家を無作為に抽出した。

ウ 畳表

畳表は、2000年センサスで定める販売農家のうち、い草の作付面積が10a以上で、い草生産から畳表の加工、販売まで一貫して行っている農家を調査対象とし、熊本県においてアの価格安定対象作物に係る農家の選定方法に準じ選定した。

(8) 調査期間

調査期間は、次のとおりである。

調査対象作物目	調査期間
原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい 大豆 小豆 いんげん らっかせい こんにゃくいも 茶 畳表	平成15年1月～平成15年12月までの1か年
さとうきび	平成15年4月～平成16年3月までの1か年 (ただし、夏植え分については1か年半)

(9) 調査項目

ア 調査作物の生産活動を維持・継続するために投入した費目別の費用、労働時間、品目別

原単位量（調査作物を生産するのに要した肥料等生産資材の消費数量等の物量）、主産物及び副産物の収穫量と価額

イ 農業就業者数、経営耕地面積、作付実面積、投下資本額、農機具の所有台数、年間農業収支等

(10) 調査方法

調査農家による日計簿（記録簿）への記帳（自計申告）とセンター（注）職員の面接による聞き取り調査を併用した。

注：センターとは地方農政局統計・情報センター（地方農政局取りまとめ統計・情報センターを除く。）北海道統計・情報事務所統計・情報センター（北海道取りまとめセンターを除く。）沖縄総合事務局統計・情報センター及び取りまとめセンター等の地域課をいう。

2 生産費統計における調査上の主な約束事項

(1) 農産物生産費の概念

農産物生産費統計において、「生産費」とは農産物の一定単位量の生産のために消費した経済費用の合計をいう。ここでいう費用の合計とは、具体的には、農産物の生産に要した材料（種苗、肥料、農業薬剤、その他の諸材料）、土地改良及び水利費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、労働費（雇用・家族（生産管理労働を含む。）、固定資産（建物、農機具、生産管理機器）の財貨及び用役の合計をいう。

各費目の具体的事例は、別表1を参照されたい。

(2) 主な約束事項

ア 生産費の種別（生産費統計においては、「生産費」を次の3種類に区分する。）

(ア) 「生産費（副産物価額差引）」

調査作物の生産に要した費用合計から副産物価額を控除したもの。

(イ) 「支払利子・地代算入生産費」

「生産費（副産物価額差引）」に支払利子及び支払地代を加えたもの。

(ウ) 「資本利子・地代全額算入生産費」

「支払利子・地代算入生産費」に自己資本利子及び自作地地代を擬制的に計算して算入したもの。

イ 物財費

調査作物を生産するために消費した流動財費（種苗費、肥料費、農業薬剤費、光熱動力費、その他の諸材料費等）と固定財（建物、農機具、生産管理機器の償却資産）の減価償却費の合計である。

なお、流動財費は、購入したものについてはその支払い額、自給したものについてはその評価額により算出した。

(ア) 自給物の評価

自給物の評価には、市価主義と費用価主義（費用価計算）の2つの評価方法があるが、自給肥料のうちたい肥、きゅう肥、緑肥については材料費のみ費用価計算を行い、労働時間は間接労働時間とし、間接労働費に評価計上した。

自給肥料の費用価は、自給肥料の生産に要する費用を材料（農機具の燃料を含む。）の使用数量と単価によって計算したものである。

たい肥、きゅう肥、緑肥以外の自給肥料、自給畜力（その他の諸材料に分類する。）自給諸材料については、市価評価を行い計上した。

建物修繕、農機具修繕及び農機具補充の自給については、その生産・修繕に用いた自給材料を生産費の該当費目に計上し、それに関わる労働時間は間接労働時間として労働費に評価計上した。

(イ) 償却資産の評価

建物、農機具、生産管理機器のうち取得価額が10万円以上のものを償却資産として取扱い、減価償却計算を行った。

償却計算の方法は「定額法」とするが、10万円以上20万円未満の資産については3年

間で均一に償却することとした。なお、作目間の費用の配分（負担分）については、建物は使用延べ面積の割合、農機具と生産管理機器は使用時間の割合によった。

また、償却資産の更新、廃棄等に伴う処分差損益は、調査作物の負担分を減価償却費に計上した。

ウ 労働費

調査作物の生産のために投下された家族労働の評価額と雇用労働に対する支払額の合計である。

(ア) 家族労働評価

調査作物の生産に投下された家族労働については、「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）の建設業、製造業、運輸・通信業に属する5～29人規模の事業所における賃金データ（都道府県単位）を基に算出した単価を乗じて計算したものである。

なお、平成10年産の生産費統計から、それまでの男女別評価から男女同一評価（当該地域で男女を問わず実際に支払われた平均賃金による評価）に改正した。

(イ) 労働時間

a 労働時間は、直接労働時間と間接労働時間に区分した。

直接労働時間とは、食事・休憩などの時間を除いた調査作物の生産に直接投下された労働時間（生産管理労働時間を含む。）であり、間接労働時間とは、自給肥料の生産、建物や農機具の自己修繕等に要した労働時間の調査作物の負担部分である。

なお、次に示すようなものは直接労働時間に含めた。

- (a) 庭先における農機具の調整及び取付け時間、宅地からほ場までの往復時間。
- (b) 共同作業受け労働や「ゆい」、「手間替え受け」のような労働交換。
- (c) 調査期間外の労働（例えば秋の田起こしなど）で、当該作物の作付けを目的とする投下労働時間。
- (d) ごく小規模な災害復旧作業時間。
- (e) 簡単な農道の改修作業時間。

また、作業分類の具体的事例は、別表2を参照されたい。

b （参考）自営農業労働時間

農業経営全体の自営農業に対する労働投下量を、家族・雇用別について表示した。

エ 費用合計

調査作物を生産するために消費した物財費と労働費の合計である。

オ 副産物価額

副産物とは主産物（生産費集計対象）の生産過程で主産物と必然的に結合して生産される生産物である。生産費においては、主産物生産に要した費用のみとするため、副産物を市価で評価（費用に相当すると考える。）し費用合計から差し引くこととしている。

カ 資本額と資本利子

(ア) 資本額

a 流動資本

「種苗費、肥料費、農業薬剤費、光熱動力費、その他の諸材料費、土地改良及び水利費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、建物修繕費及び購入補充費、農機具修繕費及び購入補充費、生産管理費」の合計に1/2（平均資本凍結期間6か

月) を乗じたものを流動資本としている。

平均資本凍結期間を 6 か月としているのは、農作物の生産に当たって投下される個々の資産はすべて生産開始時点に投下されるものではなく、生産過程の中で必要に応じて投下されるものであり、流動資本については生産過程における資本投下がほぼ平均的であることから、資本投下から生産完了までの平均期間が全体では 1 / 2 年間であるとみなしていることによる。

b 労賃資本

「家族労働費」と「雇用労働費」の合計に 1 / 2 (流動資本と同様の考えにより平均資本凍結期間を 6 か月とした) を乗じたものを労賃資本としている。

c 固定資本

「建物及び構築物、農機具、生産管理機器」の調査作物の負担部分現在価を固定資本としている。

負担部分現在価は、調査開始時現在価に調査作物の負担割合を乗じて算出した。

負担割合は、建物では調査期間中の総使用量 (総使用面積 × 使用日数) から調査農産物の使用量 (使用面積 × 使用日数) 割合により、農機具では調査期間中の総使用時間から調査農産物の使用時間割合により算出した。

(1) 資本利子

a 自己資本利子

総資本額から借入資本額を差し引いた自己資本額に年利率 4 % を乗じて計算した。

b 支払利子

調査期間内に支払った調査作物の負担部分の支払利子額を計上した。

キ 地代

(ア) 自作地地代

自作地地代については近傍類地 (調査対象作目の作付地と地力等が類似している作付地) の小作料による。また、調査作物の作付地以外の土地で調査作物に利用される所有地 (例えば、建物敷地など) については、同様に類地賃借料によって計上した。

なお、転作田 (田作大豆) については、転作田の類地小作料により評価した。

(イ) 支払地代

支払地代は、実際の支払額による。調査作物の負担地代は、一筆ごとに調査期間中における作物別の粗収益又は調査作物の占有面積割合により負担率を算出し、これを支払地代総額に乗じて求めた。

3 調査結果の取りまとめと統計表の編成

(1) いも・豆類、工芸農作物生産費統計

ア 調査結果の取りまとめ方法

(ア) 生産費の計算期間と計算範囲

計算期間は、当該作物の生産を始めてから収穫、調製が終了するまでの期間とし、計算範囲はその間の総費用とした。

なお、流通段階の諸経費（販売費、包装費、搬出費等）は、生産費計算の対象としない。

(イ) 生産費計算の対象農家の範囲

調査結果の集計は、調査農家のうち「脱落農家」（調査の途中で何らかの事由によって調査を中止した農家）、「収穫皆無農家」、平年作に対する調査年の収量の増減が70%以上であった農家及び大豆生産費統計における「混在作農家」は集計から除いた。

なお、平成15年産の各調査の対象農家数は、原料用かんしょ生産費では調査農家53戸のうち46戸、原料用ばれいしょ生産費では同59戸全て、てんさい生産費では同110戸全て、大豆生産費では同400戸のうち349戸、さとうきび生産費では同150戸のうち144戸、小豆生産費では同15戸のうち13戸、いんげん生産費では同10戸全て、らっかせい生産費では同5戸全て、こんにゃくいも生産費では同20戸全て、茶（荒茶含む。）生産費では同40戸全てが該当した。

(ウ) 平均値の算出方法

平均値は各調査農家について取りまとめた個別の結果（様式は巻末の「個別結果表」に示すとおり）を用いて、全国又は規模階層別等の集計対象とする区分別に次のように算出した。

a 農家1戸当たり平均値の算出

$$\bar{x} = \frac{\sum_{i=1}^n w_i x_i}{\sum_{i=1}^n w_i}$$

$\bar{x}$: 当該区分のxの平均の推定値

x_i : 調査結果において当該区分に属するi番目の集計対象農家のxについての調査結果

w_i : 調査結果において当該区分に属するi番目の集計対象農家のウエイト

ウエイトは価格安定対象作物については取りまとめセンター等別作付面積規模別に抽出時における調査農家数をセンサス結果による販売農家数（調査農家の抽出がない階層分は隣接する調査農家の抽出がある階層に加算）で除した値（標本抽出率）の逆数とし、調査農家別に定めた。

価格安定対象作物以外の作物においては、全ての集計対象農家のウエイトを1とした。

したがって価格安定対象作物は加重平均値、価格安定対象作物以外の作物は単純平均値である。

b 計算単位当たり生産費の算出

$$\frac{\text{当該区分の農家 1 戸当たり平均の生産費}}{\text{当該区分の農家 1 戸当たり平均の主産物生産量又は作付面積}} \times \text{計算単位}$$

計算単位当たり生産費は主産物計算単位当たり及び作付面積10 a 当たりの 2 とおりについて算出した。

c 計算単位

各作物別の主産物単位当たり生産費における計算単位は、次のとおりである。

調 査 作 物 名	主産物計算単位
てんさい、さとうきび	1 t
原料用かんしょ、原料用ばれいしょ	100kg
大豆、小豆、いんげん	60kg
らっかせい	30kg
こんにゃくいも、茶	10kg

(I) 収益性指標（所得及び家族労働報酬）の計算

収益性指標は、農業経営全体の成果を部門別に計算し求めるべき性格のものであるが、ここでは調査作物と他作物との収益性を比較する指標として該当作物部門についてのみ取りまとめているので、利用に当たっては十分留意されたい。

a 所得

生産費総額から家族労働費、自己資本利子及び自作地地代を控除した額を粗収益から差し引いたものである。

$$\text{所得} = \text{粗収益} - \{ \text{生産費総額} - (\text{家族労働費} + \text{自己資本利子} + \text{自作地地代}) \}$$

ただし、生産費総額 = 費用合計 + 支払利子 + 支払地代 + 自己資本利子 + 自作地地代

b 1 日当たり所得

所得を家族労働時間で除し、これに 8（1 日を 8 時間とみなす。）を乗じて算出したものである。

$$1 \text{ 日当たり所得} = \text{所得} \div \text{家族労働時間} \times 8 \text{（1 日換算）}$$

c 家族労働報酬

生産費総額から家族労働費を控除した額を粗収益から差し引いたものである。

$$\text{家族労働報酬} = \text{粗収益} - (\text{生産費総額} - \text{家族労働費})$$

d 1 日当たり家族労働報酬

家族労働報酬を家族労働時間で除し、これに 8（1 日を 8 時間とみなす。）を乗じて算出したものである。

$$1 \text{ 日当たり家族労働報酬} = \text{家族労働報酬} \div \text{家族労働時間} \times 8 \text{（1 日換算）}$$

e （参考）奨励金を加えた場合

大豆生産費統計において、農業経営基盤強化特別対策（平成12年～）の助成金については出荷量に応じて一律に交付されることから、主産物価額に含めた。高品質畑作大豆生産の推進（平成13年～）による助成金については主産物価額には含めず、参考として奨励金を加えた場合の収益性に含めた。

原料用かんしょ、原料用ばれいしょ、てんさい及びさとうきび生産費統計においても同様に、農業経営基盤強化特別対策の助成金は主産物価額に含めた。

f （参考1）大豆作経営安定対策

平成12年産より行われている大豆作経営安定対策について、拠出金及び補てん金を参考として表章した。

g （参考2）大豆作経営安定対策加入農家の補てん金を加えた収益性

集計対象農家のうち大豆作経営安定対策に加入している農家について集計したものであり、参考として補てん金等を加えた場合の収益性である。

イ 統計の表章

(ア) 統計表の表章区分と表章内容

区 分	表 章 単 位	表 章 区 分	表 章 内 容
経営概要	1 戸 当 た り 作付面積10 a 当たり	1 販売農家平均 2 作付規模別 3 栽培型別 4 道府県別	労働力、土地、資本額
農機具所有台数及び収益性	1 戸（10戸）当たり 作付面積10 a 当たり	同 上	農機具装備、主産物数量、 収益性
生 産 費	作付面積10 a 当たり 主産物単位当たり	同 上	費目別生産費
労働時間	同 上	同 上	作業別労働時間
評 価 額	作付面積10 a 当たり	同 上	肥料費、農業薬剤費及び 農機具負担償却費の内訳
経営費及び粗収益	1 戸 当 た り	同 上	作目別収入、費目別経営費、 分析指標

注：1 販売農家平均の表章作物は、原料用かんしょ、原料用ばれいしょ、てんさい、大豆及びさとうきびである。

2 作付規模別の表章作物は、原料用ばれいしょ、てんさい、大豆及びさとうきびである。

3 栽培型別の表章作物は、大豆である。

4 農機具所有台数は、10戸当たりを単位として表示した。

(イ) 統計表章で用いた区分は、次のとおりである。

a 道府県による区別

調査地域の表章は、調査道府県単位である。

b 作付規模別による区分

調査作物により次のように区分した。

(a) 原料用ばれいしょ生産費統計

3.0ha未満 3.0～5.0 5.0～7.0 7.0ha以上（7.0～10.0、10.0ha以上）

(b) てんさい生産費統計

3.0ha未満 3.0～5.0 5.0～7.0 7.0ha以上（7.0～10.0、10.0ha以上）

(c) 大豆生産費統計

0.5ha未満 0.5～1.0 1.0～2.0 2.0～3.0 3.0ha以上（5.0ha以上）

(d) さとうきび生産費統計

0.5ha未満 0.5～1.0 1.0～2.0 2.0～3.0 3.0～5.0 5.0ha以上
（7.0ha以上）

c 栽培型別による区分

大豆については、栽培型として田畑別に区分して表示した。

(a) 田作大豆

生産費調査農家の調査対象大豆の作付面積のうち、田作が80%以上を占める場合。

(b) 畑作大豆

生産費調査農家の調査対象大豆の作付面積のうち、畑作が80%以上を占める場合。

(c) 大豆計

大豆計を表章したものは、その大豆の田作大豆及び畑作大豆の合計（平均）である。

(2) 豊表の経営収支統計

ア 調査結果の取りまとめ方法

(ア) 取りまとめ対象農家

取りまとめ対象農家は、調査期間の1か年について記帳取りまとめをした農家であり、同期間中に離農した農家や記帳不能等により調査を中止した農家は除いた。

なお、平成15年では調査農家30戸のうち28戸が該当した。

(イ) 農家1戸当たり平均値は以下の方法による単純平均により算出

$$\bar{x} = \frac{\sum_{i=1}^n x_i}{n}$$

$\bar{x}$: xの平均の推定値

x_i : i番目の集計対象農家のxについての調査結果

n : 集計対象農家数

イ 統計項目の説明

(ア) 農業経営の概況

a 年間月平均世帯員

1 か月に15日以上その家に在住し、生計を共にした家族及び同居人の月別世帯員数を累積（1年＝12か月）し、12か月で除した数である。

b 家族農業就業者

家族農業就業者とは、年末在住者のうち、家族（同居人及び非就業者を除く。）の年間の労働日数（ゆい・手間替えを含む。）が60日以上の方のことである。これを専従者・準専従者別に表示した。

(a) 専従者：年間の自営農業投下労働日数とゆい・手伝い・手間替出・共同作業出の労働日数の合計が150以上の者

(b) 準専従者：年間の自営農業投下労働日数とゆい・手伝い・手間替出・共同作業出の労働日数の合計が60日以上150日未満の方

(c) 専従者の内訳

家族農業就業者のうち、農業の基幹的な担い手である専従者について、年齢別、労働日数別に表示した。

c 経営耕地

経営耕地面積は、農業経営に使用する目的で準備された耕作用の土地面積である。

なお、経営耕地面積は原則として年始め現在について表示したが、年内に購入、借入れ又は売却、貸付けなどのため経営耕地面積の異動があった場合には、その土地がその年の主要生産に利用されたかどうかを次の基準により判定し、年始め面積を修正して表示した。

(a) 田については、稲の作付け以前に異動した場合は修正した。

また、稲の作付け以降でも、稲の作付けしてある田を立毛のまま購入又は売却したことなどにより増減した場合は修正した。

(b) 畑については、6月末日以前に異動した場合は修正した。

また、7月以降でも畑が購入等により増加し、当年においてその土地が主要農業生産に利用された場合は修正した。

d 主要農産物の生産概況

水稻、露地野菜及びい草の作付面積等を表示した。

(1) 農業経営収支

a 農業粗収益

農産物の販売収入、家計に仕向けられた農産物の価額、動植物の成（生）長・新植・生産による増価（加）額など、当年1か年の農業経営の結果から得られた総収益額を農業経営全体及び畳表・い草経営について表示した。

b 農業経営費

農業粗収益を上げるために要した一切の経費であって、本年における流動的経費及び本年負担すべき固定資産の減価償却費からなっている。したがって、自作地の地代、自己資本利子、家族労賃は含まない。また、自家農産物であって、再び農業経営に消費された、いわゆる中間生産物及び家計廃残物は農業経営費には算入していない。

なお、畳表の経営収支統計では農業経営全体及び畳表・い草経営について表示した。

c 農業所得

農業所得 = 農業粗収益 - 農業経営費

d 農業固定資本額

農業固定資本額を建物、農機具別に表示した。

(ウ) 分析指標

$$a \text{ 農業所得率 (\%) } = \frac{\text{農 業 所 得}}{\text{農 業 粗 収 益}} \times 100$$

$$b \text{ 農業純生産 (1,000円) } = \text{農業粗収益} - (\text{農業流動財費} + \text{農業固定財費})$$

具体的には、農業粗収益から物財費（雇用労賃、支払小作料及び農業経営に係わる負債利子を含まない農業経営費）を差し引いたもので農業生産による付加価値額である。

注：1 農業流動財費 …… 農業経営費 - （減価償却費 + 雇用労賃 + 支払小作料 + 農業経営に係わる負債利子）

2 農業固定財費 …… 農業固定資本財の減価償却費

$$c \text{ 付加価値率 (\%) } = \frac{\text{農 業 純 生 産}}{\text{農 業 粗 収 益}} \times 100$$

$$d \text{ 農業固定資本装備率 (円) } = \frac{\text{農 業 固 定 資 本 額}}{\text{自 営 農 業 労 働 時 間}}$$

$$e \text{ 農機具資本比率 (\%) } = \frac{\text{大 農 具 ・ 自 動 車 の 資 本 額}}{\text{農 業 固 定 資 本 額}} \times 100$$

$$f \text{ 農業固定資本回転率 (回) } = \frac{\text{農 業 粗 収 益}}{\text{農 業 固 定 資 本 額}}$$

g 収益性指標

$$(a) \text{ 家族農業労働 1 時間あたり農業所得 (円) } = \frac{\text{農 業 所 得}}{\text{家 族 農 業 労 働 時 間}}$$

$$(b) \text{ 農業固定資本1,000円あたり農業所得 (円) } = \frac{\text{農 業 所 得}}{\text{農 業 固 定 資 本 額}} \times 1,000$$

h 生産性指標

$$(a) \text{ 農業労働 1 時間あたり農業純生産 (円) } = \frac{\text{農 業 純 生 産}}{\text{自 営 農 業 労 働 時 間}}$$

$$(b) \text{ 農業固定資本1,000円あたり農業純生産 (円) } = \frac{\text{農 業 純 生 産}}{\text{農 業 固 定 資 本 額}} \times 1,000$$

(I) 自営農業労働時間

a 自営農業労働時間

自営農業に対する労働投下量を表示するために、自営農業労働時間の計及び家族の労働時間の計を表示した。

b 作業別労働時間

当該品目に係る労働時間について、各作業別に表示した。

また、作業分類の具体的事例は、別表2を参照されたい。

(オ) 統計の表章

区 分	表 章 単 位	表 章 区 分	表 章 内 容
農業経営の概況	1戸当たり	調査県平均	1 世帯員 2 経営耕地 3 農産物の生産概況
農業経営収支 分析指標 労働時間	1戸当たり	調査県平均	1 農業粗収益 2 農業経営費 3 農業所得 4 農業固定資本額 5 分析指標 6 自営農業労働時間 7 作業別労働時間

4 利用上の注意

- (1) いも・豆類、工芸農作物生産費統計においては平成15年産より、これまで小数点1位まで表示していた「土地(1戸当たり)」、「農業粗収益」、「農業経営費」、「農業固定資本額」、「農業所得」及び「農業純生産」について整数表示とした。

また、畳表の経営収支統計においては平成15年より、これまで小数点2位まで表示していた「家族農業就業者」について小数点1位表示とし、「自営農業労働時間」について整数表示とした。また、小数点1位まで表示していた「経営耕地面積」、「水稻作付面積」、「露地野菜(作付延べ面積)」、「い草作付面積」、「農業経営収支」及び「農業純生産」について整数表示とした。

- (2) 小豆、いんげん、らっかせい、こんにゃくいも、茶及び畳表の調査結果は、主要産地について調査農家を有意に選定した調査であり、その結果が当該地域の平均値を示しているとはいえないので、利用に当たっては十分留意されたい。

- (3) 茶生産費統計のうち京都及び奈良については、生葉としての流通形態が少ないため、平成8年産より釜入りまでのコストを含めた荒茶として掲載した。

- (4) 農産物生産費調査の見直しに基づく調査項目の一部改正

農産物生産費調査は、近年における農業・農山村・農業経営の著しい実態変化を的確にとらえたものとするため平成2年～3年にかけて見直し検討を行い、その検討結果を踏まえ調査項目の一部改正を行った。(工芸農作物等生産費調査については平成3年産から適用)

したがって、平成3年産以降の生産費及び収益性等に関する数値は、厳密な意味で平成2年産以前のそれとは接続しないので、利用に当たっては十分留意されたい。

なお、改正の内容は次のとおりである。

ア 家族労働の評価方法を、「毎月勤労統計調査」(厚生労働省)により算出した単価によって評価する方法に変更した。

イ 「生産管理労働時間」を家族労働時間に、「生産管理費」を物財費に新たに計上した。

ウ 土地改良に係る負担金の取扱いを変更することとし、維持費、償還金(整地、表土扱いに係るものを除く。)のうち調査作物の生産に必要な負担分を新たに計上した。

エ 減価償却費の計上方法を変更し、更新・廃棄等に伴う処分差損益(調査作物負担分)を新たに計上した。

オ 物件税及び公課諸負担のうち、調査作物の生産を維持・継続していく上で必要なものを新たに計上した。

カ 資本利子を支払利子と自己資本利子に、地代を支払地代と自作地地代に区分した。

キ 統計表章において、「第1次生産費」を「生産費(副産物価額差引)」に、「第2次生産費」を「資本利子・地代全額算入生産費」にそれぞれ置き換え、「生産費(副産物価額差引)」と「資本利子・地代全額算入生産費」の間に新たに、実際に支払った利子・地代を加えた「支払利子・地代算入生産費」を新設した。

(5) 農業経営統計調査への移行に伴う調査項目の一部変更

平成6年7月、農業経営の実態把握に重点を置き農業経営収支と生産費の相互関係を明らかにするなど多面的な統計作成が可能な調査体系とすることを目的に、従来、別体系で実施していた農家経済調査と農畜産物生産費調査を統合し、農業経営統計調査へと移行した。

このため、これまで調査していなかった農家全体の収支を調査するとともに、生産費においては農産物の生産に係る直接的な労働以外の労働（購入附帯労働及び建物・農機具等の修繕労働等）を間接労働として関係費目から分離し、「労働費」及び「労働時間」に含め計上することとした。

(6) 家族労働評価方法の一部改正

家族労働の評価については、平成10年産から従来の男女別評価から男女同一評価（当該地域で男女を問わず実際に支払われた平均賃金による評価）に改正した。

(7) 調査項目の簡素化

平成16年1月から調査項目の簡素化を図り、農業全体に係るデータについての把握を取りやめ、調査対象となる農産物の生産に係るもののみとするように変更した。これにより、平成15年産さとうきび生産費については調査期間（平成15年4月～平成16年3月）の関係から農業全体に係る収支、労働時間の調査を取りやめた。

(8) 実績精度

主要項目の実績精度（標準誤差率＝標準誤差÷推定値）を示すと、下表のとおりである。

単位：％

区 分	原 料 用 かんしょ 生 産 費 (100kg当たり)	原 料 用 ばれいしょ 生 産 費 (100kg当たり)	てんさい 生 産 費 (1 t 当たり)	大 豆 生 産 費 (60kg当たり)	さとうきび 生 産 費 (1 t 当たり)
物 財 費	7.4	3.4	2.2	3.0	4.5
労 働 費	6.5	5.5	3.2	5.3	5.5
費 用 合 計	5.4	3.0	2.0	3.1	4.0
生産費（副産物価額差引）	5.4	3.0	2.0	3.1	4.0
支払利子・地代算入生産費	5.5	3.0	1.9	2.9	4.0
資本金子・地代全額算入生産費	5.2	2.8	1.9	2.8	4.0
粗 収 益	0.3	1.6	0.6	1.1	0.6
所 得	10.2	7.1	2.8	23.6	6.8

(9) 統計表中に用いた記号の用法は次のとおりである。

「 - 」: 事実のないもの

「 ... 」: 事実不詳又は調査を欠くもの

「 X 」: 秘密保護上統計数値を公表しないもの

「 0 」, 「 0.0 」: 単位に満たないもの

「 」: 負数のもの

連絡先：農林水産省 大臣官房 統計部 経営・構造統計課 農業経営統計班

電話：(03) 3502-8111 内線2743、2744

(03) 3591-0923 (直通)

別表 1 費目分類一覧表

費 目		費 目 内 容 の 例 示
種 苗 費		購入（運賃、手数料、手間賃など購入附帯費を含む。以下、各資材についても同様。）及び自給の種子、苗、種いもなどの消費額
肥 料 費		次のような購入及び自給肥料の消費額 〔化学肥料〕硫酸、尿素、過りん酸石灰、化成肥料等 〔有機質肥料〕たい肥、きゅう肥、緑肥、肥料を主目的とする稲わら等
農 業 薬 剤 費		次のような農業薬剤の消費額 〔殺菌剤〕硫酸銅、石灰硫黄合剤、有機塩素剤等 〔殺虫剤〕硫酸ニコチン剤、マシン油、有機りん剤（ＥＰＮ剤）等 〔殺虫殺菌剤〕ＮＡＣ・ＩＢＰ粉剤等 〔除草剤〕フェノール系（ＰＣＰ剤）、カーバメート系（ＩＰＣ剤）等 〔殺そ剤〕りん化亜鉛剤、モノフルオル酢酸塩剤等 〔植物生長調整剤〕〔展着剤〕
光 熱 動 力 費		次のような光熱動力関係の消耗品の消費額 〔動力機械用燃料〕軽油、ガソリン、混合油等 〔動力機械用消耗材料〕モビル油、モーター油、グリス等 〔加温用燃料〕重油、灯油等 〔その他光熱動力〕木炭、石炭、まき等 〔電力料金〕〔水道料金〕
その他の諸材料費		種苗費、農業薬剤費、光熱動力費以外の諸材料の消費額 〔選種用材料〕 〔苗床材料〕稲わら、麦わら、竹くい、落葉、ペーパーポット等 〔被覆用材料〕ビニール、油紙、かんれいしゃ、むしろ等 〔栽培用材料〕縄、くい、釘、針金、竹（償却を必要としない支柱類を含む。） 〔その他諸材料〕主目的が肥料以外の稲わら、麦わら、青草、干草、落葉等
土 地 改 良 及 び 水 利 費		〔土地改良区費〕土地改良区費（土地造成部分を除く。） 〔水利組合費〕井堰費、堰堤割、溜池割、水守料、貯水溜の改修費及び共同負担費、用水路及び排水路等の整備改修割、水害予防対策割費等の負担額等 〔揚排水ポンプ組合費〕 〔その他水利費〕現物で徴収されたものの評価額
賃 借 料 及 び 料 金		〔賃借料〕建物、農機具費等の賃借料 〔共同負担費〕薬剤共同散布割金、共同施設負担金、共同育苗負担金等 〔料金〕運搬賃、賃耕料、コンバイン刈請負わせ賃、脱穀賃等
物 公 件 課 税 諸 及 負 担	物 件 税	固定資産税（土地を除く。）、自動車税、軽自動車税、水利地益税、自動車重量税、自動車取得税、都市計画税（土地を除く。）
	公課諸負担	集落協議会費、農業協同組合費、農事実行組合費、農業共済組合賦課金、自動車損害賠償責任保険

別表1 費目分類一覧表(つづき)

費 目		費 目 内 容 の 例 示
建 物	建 物	住家、納屋、倉庫、作業場、農機具置場等の減価償却費及び修繕費 大工賃、左官賃、材料費等
	構 築 物	次のような構築物の減価償却費及び修繕費 〔土地改良設備〕用水路、暗きょ排水設備、コンクリートけい畔、客土等 〔その他の構築物〕たい肥盤、温床枠、(園芸施設以外の物)、肥料溜、 支柱類(償却を必要とする竹支柱、鉄パイプ支柱、鉄線支柱等)、 斜降索道、農用井戸等
農 機 具 費	大 農 具	次のような大農具の減価償却費及び修繕費 〔揚水用機具〕ポンプ類等 〔耕運整地用機具〕トラクター(乗用、歩行用)、ハロー類、プラウ類、 カルチベーター類 〔施肥用機具〕肥料散布機、たい肥散布機、肥料混合機等 〔防除用機具〕噴霧機類、散布機類、スピードスプレーヤー、土壤消毒機用等 〔収穫調製用機具〕刈取機類、脱穀機、堀取用機、乾燥機類等 〔運搬用機具〕農用自動車(自動車の車検に係る費用は修繕費とする。) 原動機付自転車等 〔その他農具〕
	小 農 具	大農具以外の農具類の購入費及び修繕費 すき類、くわ類、人力除草機、スコップ類、フォーク類、はさみ類、鎌類、 肥料おけ、は種機類、ざる類、み、背負子類
生 産 管 理 費		集会出席に要する交通費、技術習得に要する受講料及び参加料、事務用机、 消耗品、パソコン、複写機、ファクシミリ、電話代などの生産管理労働に 伴う諸材料等。
成 園 費		「植物資産評価標準」の成園評価額を基に計算した減価償却費
労 働 費	家 族	「毎月勤労統計調査」(厚生労働省)により算出した賃金により評価した 家族労働費(ゆい、手間替え受け労働の評価額を含む。)
	雇 用	年雇に支払った賃金(現金・現物及び賄い費を含む。) 臨時費(日雇・季節雇)、共同作業受け(ゆい、手間替えのような労働交換 は除く。)などに支払った賃金(現金・現物及び賄い費を含む。)
資本 利子	支 払 利 子	支払利子額
	自己資本利子	自己資本額に年利率4%を乗じた計算利子額
地 代	支 払 地 代	実際に支払った調査作物作付地の小作料(物納の場合は時価評価額)、調査 作物に使用された作付地以外の土地(建物敷地、作業場、乾燥場等)の賃借 料
	自作地地代	自作地見積地代(類地小作料、類地賃借料)

別表２ 作業分類一覧表

(1) いも・豆類、工芸農作物生産費統計

作 業 分 類		作 業 の 内 容
直 接 労 働 時 間	育 苗 (苗 床)	種子の選種、消毒、土壌消毒、苗床作り、苗床施肥、苗床種まき、 間引き(苗床内) 防除、除草、移植、その他の管理作業一切
	耕 起 整 地	耕起、砕土、整地、畝立
	基 肥	肥料の配合、運搬、施肥
	は 種	直まき栽培では種(種子予措、選種、種子の消毒を含む。) 肥料と種子を混合するものは、ここに含む
	株 分 け	さとうきびの株分け
	定 植	苗とり、植穴(溝)堀り、苗運搬、補植
	追 肥	追肥の配合、運搬、施肥
	中 耕 除 草	中耕、土寄せ、土入れ、除草、敷わら(除草を目的とした場合)、 除草剤の散布、草刈り、下刈り
	管 理	かん排水、けい畔草刈り、縄さげ、選芽、誘引、切枝、茶の日覆い、 摘蕾、ばれいしょの花摘み、つるがえし、間引き
	防 除	農薬散布(除草剤の散布を除く。) 被害茎の枝切り及び焼却、土壌消毒
	は く 葉	さとうきびのはく葉
	刈 取 ・ 脱 穀	刈取り、脱穀、茶摘み、いものつる切り、堀取り、結束、 てんさいのタッピング、収穫物の収納場所への運搬
	乾 燥	大豆、小豆、いんげん等の乾燥
	生 産 管 理	集会出席(打合せ等)、技術習得、簿記記帳等
間 接 労 働 時 間		自給肥料の生産に要した労働、建物・農機具の修繕に要した労働、 購入資材等調達のための労働等
参 考	包 装 ・ 荷 造	農家の庭先、ほ場での荷造り俵装
	搬 出 ・ 出 荷	農協、集荷場所までの運搬

(2) 畳表の経営収支統計

作 業 分 類		作 業 の 内 容
い 草 生 産	育 苗	床土作り、床作り、種子予措、は種、かん水、こもかけ、換気、間引き移植、ずらし
	は 種 ・ 定 植	苗とり、植穴（溝）堀り、定植、補植、直まき栽培ではは種
	施 肥	肥料の運搬、施肥
	薬 剤 散 布	農薬散布
	先 刈 り	い草の先端を刈り取り、根本に日が当たるようにするための作業
	網 掛 け	先刈り後、倒伏を防ぐため杭を打ち網をかける作業
	収 穫	収穫、収穫物の運搬
	泥 染 め	染土によるい草の泥染め作業（泥染め後の乾燥作業を含む。）
	選 別	サンプル選別、傷や枯れのチェック（出荷のための選別は出荷労働に含める。）
	そ の 他 の 作 業	かん排水、除草、栽培管理、い草生産に係る生産管理等上記作業に含まれない作業
	出 荷 労 働	い草を農家が個人で選別・包装・荷造りをする場合の作業、農家がバラで共選場等に出荷する作業、農家が荷造りしたものを市場又は共販場へ出荷する作業
畳 表 生 産	整 経 ・ 製 織	畳表を織る前の、い草の長さを揃える作業から畳表を織り乾燥させるまでの作業
	仕 上 げ 作 業	織り上がった畳表の品質チェック
	そ の 他 の 作 業	生産管理等、上記に含まれない作業
	出 荷 労 働	畳表を農家が個人で選別・包装・荷造りをする場合の作業、農家がバラで共選場等に出荷する作業、農家が荷造りしたものを市場又は共販場へ出荷する作業